

令和8年度 競争入札参加資格審査申請の案内 【建設コンサルタント業務等】

令和8年度に杵築市が発注する測量・土木設計業務等の競争入札参加資格審査申請の受付を下記のとおり実施します。なお、書類の提出がない場合は競争入札等に参加できませんので、念のため申し添えます。

- 1. 対象** 杵築市が発注する建設工事に関する測量、地質調査、建設コンサルタント業務及び補償コンサルタント業務に係る競争入札等
- 2. 資格審査を申請できる者及び業種** 次の各号の要件を全て満たす者及び業種であること
- (1) 申請日現在において、営業に必要な登録（測量にあっては測量法（昭和24年法律第188号）第55条の規定による登録、建築にあっては建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定による建築士事務所登録）を受けている者又は営業を開始している者（測量及び建築以外の業種に係る者に限る。）であること。
ただし、建築の専門部門のみを希望する場合は、建築士事務所登録を受けていなくても資格審査の申請をすることができるものとします。
- (2) 杵築市内に本店又は支店等を有する者については、市税を完納している者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (4) 競争入札参加資格審査（令和7・8年度分）を大分県知事に申請し、受けられた者及びその業種。
- 3. 受付期間** 令和8年3月2日（月）から令和8年3月31日（火）まで
(土・日曜日、祝日を除く。)
午前8時30分から午後5時まで（時間厳守）
(午後0時15分から午後1時までを除く。)
※郵便や宅配便による提出の場合は、受付期間の最終日消印有効とします。
※期間外の受付は一切行いません。
- 4. 受付場所** 〒873-0001 大分県杵築市大字杵築377番地1
杵築市役所 財政課 契約検査係（本庁舎2階）
- 5. 有効期間** 1年間（令和9年3月31日まで）有効とします。
- 6. 申請部数** 正本1部（A4サイズ）
- 7. 提出方法** 郵便又は宅配便（持参可）
※郵便又は宅配便で提出する場合は、受付票を返信しますので宛先を明記した切手貼付済み返信用封筒又は、受付票を印刷した切手貼付済みハガキを同封してください。
※封筒に「競争入札参加資格審査申請書在中」と朱書すること。
また、申請書等に記載漏れや不足がないよう必ず確認のうえ送付すること。
※提出書類を市販のクリアホルダー等に挿んで、提出すること。
※杵築市及び申請者が、書類送付・受け取りの有無を確認できる書留等の方法により送付すること。
※杵築市では、当該入札参加資格審査申請にかかる電子申請による受付は行いません。
- 8. 問い合わせ先** 〒873-0001 大分県杵築市大字杵築377番地1
杵築市役所 財政課 契約検査係
電話 (直通) 0978-62-1804
(代表) 0978-62-3131 (内線：216、220)
FAX 0978-62-3293
電子メール zaisei@city.kitsuki.lg.jp

9. 提出書類

【すべての申請者が提出】①～⑤

- ① 競争入札参加資格審査申請書（令和8年度建設コンサルタント業務等用）
大分県の受付印は不要。ただし、大分県に申請した業種等と同一のものに限る。
代表者印を必ず押印すること。
- ② 経営規模等総括表・業務実績調書・技術者経歴書
大分県に提出済みの競争入札参加資格審査申請書に添付したもの（
（指定様式以外でも可）
- ③ 営業所一覧表
本店以外の支店・営業所等がある場合のみ提出すること。
(様式は任意)
※支店・営業所等がない場合は不要。
- ④ 誓約書（別紙1）
誓約書に記載した内容に同意した上、所在地、商号又は名称、代表者役職・氏名を記入し、代表者印を押印すること。
- ⑤ 受付票
提出書類の受付時に受付印を押し、申請者に返却します。
申請者の欄に商号又は名称を記入すること。

【委任先がある場合のみ提出】⑥

- ⑥ 委任状の原本（別紙2）
委任先を設定する場合に提出すること。

【杵築市内に事業所（委任の有無を問わない）を有する場合のみ提出】⑦～⑨

- ⑦ 杵築市内事業所調書（別紙3）
代表者印を必ず押印すること。
- ⑧ 市税完納証明書（滞納のない証明書）
法人：法人名義の証明書（代表者・役員等の証明書は不要です。）
個人：代表者個人名義の証明書
申請日前3ヶ月以内に証明された原本に限ります。
- ⑨ 法人：登記簿謄本（現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書）
個人：身元証明書（本籍地の市町村で発行）
※申請日前3ヶ月以内に発行された原本又は写し

【郵送等で提出する場合のみ提出】⑩

- ⑩ 受付票送付（返信）用封筒
郵便番号、所在地、商号又は名称、代表者の職・氏名及び本申請の担当者の所属・氏名をカッコ書きし、切手を貼付すること。
(受付票を印刷した切手貼付済み返信ハガキでも可)
なお、同封していない場合は受付票を返送しませんので、ご注意ください。
※持参の場合は不要

＜注意事項＞

- (1) 提出書類はA4判に統一すること。
- (2) 市販のクリアホルダー等に上記書類を挿んで、提出してください。
ひも綴じ及びホチキス留めは不要。【別紙参照】
- (3) 本市にて完納証明書を取得する場合は、予め電話等により取得方法等を事前に確認されることをお勧めいたします。

10. 資格の認定

競争入札参加資格の認定は、大分県知事の認定した資格によるものとします。なお、認定した者については、審査結果の通知を行いません。

11. 注意事項

- (1) 競争入札参加資格の資格審査の申請をした者が次の各号のいずれかに該当するときは、資格の格付又は認定を行わないことができるものとします。
 - ① 競争入札参加資格申請書若しくは添付書類の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかったとき。
 - ② 資格審査を行うための実態調査に応じないとき。
 - ③ 審査を行う過程又は審査の結果において、暴力団関係者である等競争入札参加者の資格を与える者として不適当であることが判明したとき。
 - ④ 大分県知事から資格の認定が行われなかったとき。

- (2) 競争入札参加資格を有する者が次の各号のいずれかに該当するときは、資格の取り消し又は等級の格下げをすることができるものとします。
- ① 契約の履行について不誠実な行為をしたとき。
 - ② 暴力団関係者である等競争入札参加者の資格を有する者として不適当であることが判明したとき。
 - ③ 大分県知事から資格の取消しをされたとき。

12. 変更届出

申請した事項等に変更が生じた場合は、速やかに文書により変更の届出をすること。

**13. 電子入札
案件につ
いて**

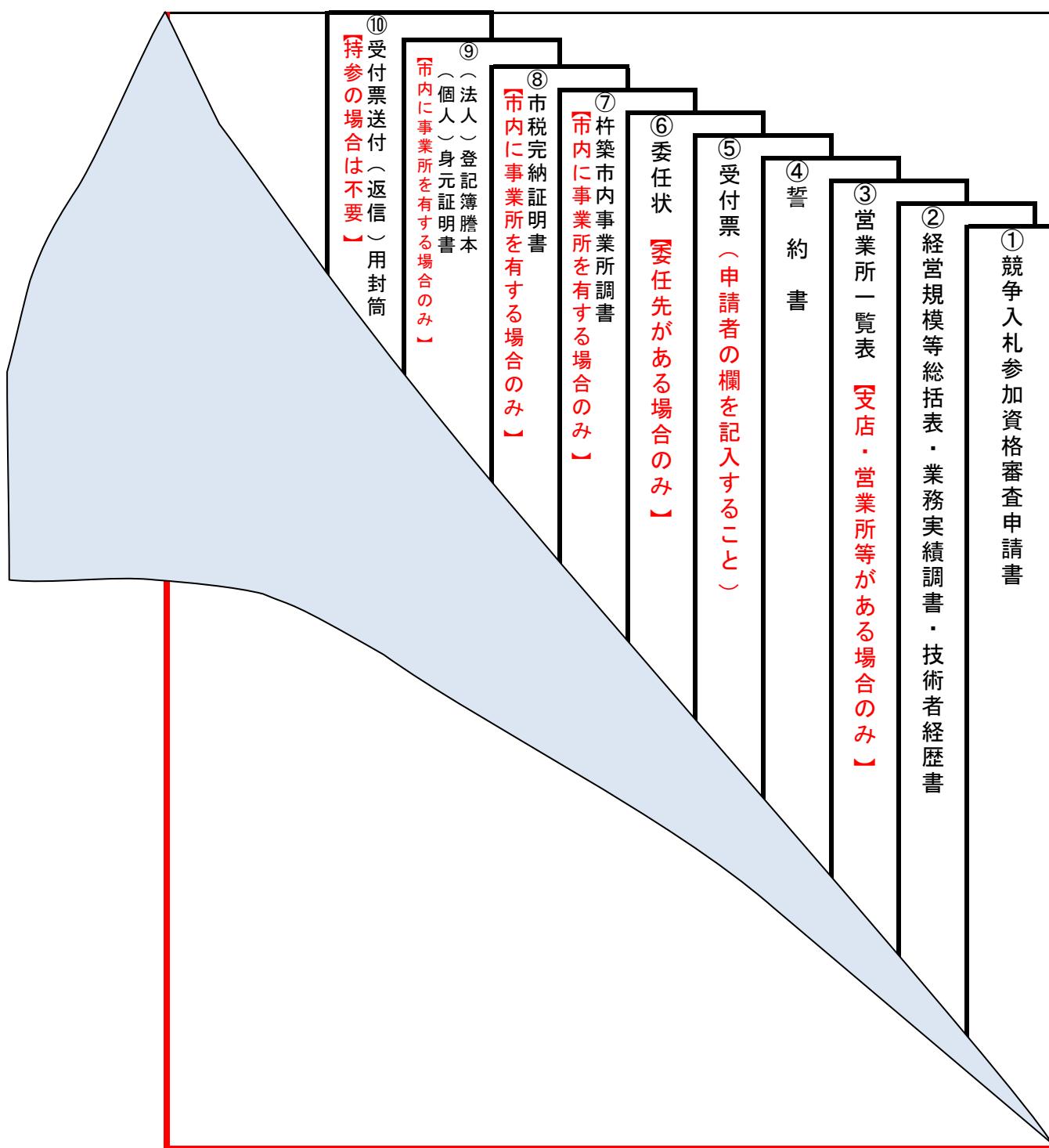
電子入札方式による入札案件については、競争入札参加資格の認定を受けた者であっても電子入札システムにおいて杵築市への利用者登録が完了していない場合は、入札に参加することができないものとします。

14. その他の

この申請に基づいて杵築市の入札参加資格を有した者は、「別杵速見地域広域市町村圏事務組合」の入札参加資格を有したものとみなします。

【別紙】

建設コンサルタント業務等



＜注意事項＞

- (1) クリアホルダーはA4サイズを使用すること。（色の指定はありません。）
- (2) 提出書類はA4サイズに統一すること。
- (3) 市販のクリアホルダーに上記書類を挿んで提出してください。
なお、ひも綴じ及びホチキス留めは不要。